

令和元年度

福島町議会

定例会 9 月会議会議録

令和元年 9 月 1 日 開会

令和元年 9 月 1 日 休会

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和元年9月1日（日曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	2 頁
○欠 席 議 員	2 頁
○出 席 説 明 員	2 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	2 頁
○臨時議長あいさつ	3 頁
○町 長 あいさつ	3 頁
○特別職自己紹介及び管理職員の紹介	4 頁
○各議員自己紹介	4 頁
○開会・開議宣告	5 頁
○日程第1 仮議席の指定	5 頁
○日程第2 会議録署名議員の指名	5 頁
○日程第3 諸般の報告	5 頁
○日程第4 議長志願者の所信表明	5 頁
○日程第5 選挙第1号 議長選挙	7 頁
○議長当選あいさつ	8 頁
○日程第1 審議日数の決定	9 頁
○日程第2 副議長志願者の所信表明	9 頁
○日程第3 選挙第2号 副議長選挙	10 頁
○副議長当選あいさつ	12 頁
○日程第4 議席の指定	12 頁
○日程第5 常任委員の選任	13 頁
○諸 般 の 報 告	13 頁
○日程第6 議会運営委員の選任	13 頁
○諸 般 の 報 告	14 頁
○日程第7 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙	14 頁
○日程第8 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙	15 頁
○日程第9 宣誓第1号 町長の宣誓について	16 頁
○日程第10 町長の所信表明	16 頁
○日程第11 同意第1号 監査委員の選任について （提案説明・質疑・討論・起立採決）	19 頁
○日程第12 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について	20 頁
○休 会 宣 告	20 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
宣誓 1	町長の宣誓について	9月1日	宣誓済
同意 1	監査委員の選任について	9月1日	原案同意

令和元年度

福島町議会定例会 9 月会議

令和元年 9 月 1 日（日曜日）第 1 号

◎議事日程

議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議長志願者の所信表明
- 日程第 5 選挙第 1 号 議長選挙

議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 審議日数の決定
 - 日程第 2 副議長志願者の所信表明
 - 日程第 3 選挙第 2 号 副議長選挙
 - 日程第 4 議席の指定
 - 日程第 5 常任委員の選任
 - 日程第 6 議会運営委員の選任
 - 日程第 7 選挙第 3 号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙
 - 日程第 8 選挙第 4 号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙
 - 日程第 9 宣誓第 1 号 町長の宣誓について
 - 日程第 10 町長の所信表明
 - 日程第 11 同意第 1 号 監査委員の選任について
 - 日程第 12 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について
-

◎会議に付した事件

議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議長志願者の所信表明
- 日程第 5 選挙第 1 号 議長選挙

議事日程（第 2 号）

- 日程第 1 審議日数の決定
- 日程第 2 副議長志願者の所信表明
- 日程第 3 選挙第 2 号 副議長選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 常任委員の選任
- 日程第 6 議会運営委員の選任
- 日程第 7 選挙第 3 号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙
- 日程第 8 選挙第 4 号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙
- 日程第 9 宣誓第 1 号 町長の宣誓について
- 日程第 10 町長の所信表明

日程第11 同意第1号 監査委員の選任について

日程第12 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について

◎出席議員（10名）

議長	10番	溝部 幸基	副議長	9番	平野 隆雄
	1番	花田 勇		2番	佐藤 孝男
	3番	平沼 昌平		4番	木村 隆
	5番	川村 明雄		6番	杉村 志朗
	7番	藤山 大		8番	小鹿 昭義

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	高木 壽
総務課長	工藤 泰	総務課参事	小鹿 一彦
企画課長	住吉 英之	産業課長	川合 力哉
税務課長兼会計管理者	西田 啓晃	町民課長兼吉岡支所長	鎌田 一志
福祉課長	鍋谷 浩行	建設課長	紙谷 一
認定こども園福島保育所園長	(鎌田 一志)	福祉センター次長	(石岡 大志)
教育長	前田 勝広	事務局長兼給食センター所長	石岡 大志
監査委員	本庄屋 誠		

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	阿部 憲一	議会事務局議事係長	福井 理央
議会事務局主査	中島 和俊	議会事務局書記	平野 文子

(開会 13時23分)

○**議会事務局長（阿部憲一）**

皆様、ご起立願います。

（出席者起立）

○**議会事務局長（阿部憲一）**

本日は、会議出席ご苦労様です。

ご着席願います。

（出席者着席）

○**議会事務局長（阿部憲一）**

議会事務局長の阿部でございます。

本日出席の議員の皆様におかれましては、8月16日の選挙において見事に当選の榮譽を勝ち取られ、誠におめでとうでございます。謹んでお喜びを申し上げます。

今後4年間、町民の代表として福島町発展のためにご尽力いただくわけでございますけれども、何卒、議会事務局に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長で臨時議長となります花田勇議員を紹介いたします。

花田勇議員、議長席の方へお願いいたします。

◎**臨時議長 あいさつ**

○**臨時議長（花田勇）**

ただいまご紹介いただきました花田勇です。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、一般選挙後、初めての議会でございますので、この際、諸般の事項について処理いたします。

なお、ただいま出席の町長はじめ副町長、教育長、代表監査委員、管理職員は、あらかじめ議会事務局長より出席を依頼しておりますので、ご了承願います。

◎**町長 あいさつ**

○**臨時議長（花田勇）**

それでは、はじめに鳴海清春町長より、あいさつの申し出がありますので、これを許します。

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

定例会9月の初議会の開催にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、この度の選挙において、見事当選を果たし、誠におめでとうでございます。

また、本日は大変お忙しい中、定例会9月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私事ではありますが、私も8月19日に2期目の当選証書を花田選挙管理委員長から頂き、改めて責任の重さを実感しているところでございます。

当町のまちづくりの根幹である福島町まちづくり基本条例の理念となっている町民との情報共有の下、参画・協働によるまちづくりを実現するため、私は新たに与えられた任期4年間、町民の信託に応え、公正かつ誠実な町政運営に努めてまいり所存でありますので、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

なお、本日の案件は、監査委員の選任同意が1件、並びに私の町長としての宣誓が1件と、今後4年間の町政にあたっての所信表明となっております。

以上をもちまして、簡単ではありますが、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。
本日は、よろしくどうぞお願いいたします。

○臨時議長（花田勇）

鳴海清春町長のあいさつが終わりました。

◎特別職自己紹介及び管理職員の紹介

○臨時議長（花田勇）

次に、町長を除く特別職の自己紹介及び管理職員の紹介をお願いいたします。
まず、特別職の自己紹介をお願いいたします。
高木壽副町長からどうぞ。

○副町長（高木壽）

副町長の高木でございます。よろしくようお願いいたします。

○臨時議長（花田勇）

前田勝広教育長。

○教育長（前田勝広）

教育長の前田勝広でございます。よろしくようお願いいたします。

○臨時議長（花田勇）

本庄屋誠代表監査委員。

○代表監査委員（本庄屋誠）

監査委員を務めております本庄屋誠です。よろしくようお願いいたします。

○臨時議長（花田勇）

次に、高木副町長より町長部局の管理職員の紹介をお願いいたします。

○副町長（高木壽）

それでは、私の方から町長部局の方の管理職員をご紹介します。
総務課長の工藤泰です。
企画課長の住吉英之でございます。
後ろの方に行きまして、税務課長の西田啓晃でございます。
総務課財政担当参事の小鹿一彦でございます。
町民課長の鎌田一志でございます。
福祉課長の鍋谷浩行でございます。
建設課長の紙谷一でございます。
産業課長の川合力哉でございます。
以上でございます。

○臨時議長（花田勇）

次に、前田勝広教育長より教育委員会部局の管理職員の紹介をお願いいたします。

○教育長（前田勝広）

1名の管理職をご紹介します。
教育委員会事務局兼学校給食センター所長の石岡大志でございます。

○臨時議長（花田勇）

以上で、特別職・管理職員の紹介が終わりました。

◎各 議 員 自 己 紹 介

○臨時議長（花田勇）

次に、各議員の自己紹介を行いたいと思います。
自己紹介の順序は、仮議席1番議員より順次お願いいたします。

○仮1番（小鹿昭義）

新人議員の小鹿です。よろしくお願ひします。

○**仮2番（藤山大）**

藤山大です。町民の期待に沿えるよう努力して頑張つてまいります。今後ともよろしくお願ひします。

○**仮3番（川村明雄）**

川村明雄です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**仮5番（木村隆）**

木村隆です。よろしくお願ひいたします。

○**仮6番（平沼昌平）**

平沼です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○**仮7番（杉村志朗）**

議会7年生ですけれども、1年生のつもりで頑張ります。杉村です。よろしくお願ひします。

○**仮8番（平野隆雄）**

議会生活25周年になりました。よろしくお願ひします。平野です。

○**仮9番（佐藤孝男）**

佐藤孝男です。よろしくお願ひいたします。

○**仮10番（溝部幸基）**

溝部幸基です。引き続き、よろしくお願ひいたします。

○**仮4番（花田勇）**

花田勇です。どうぞよろしくお願ひします。

この後、会議に入つてまいります。本日は大変暑くなつておりますので、上着の着脱は自由ということにいたしますので、よろしくお願ひいたします。

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○**臨時議長（花田勇）**

ただいまから令和元年度定例会9月会議を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願ひます。

◎仮 議 席 の 指 定

○**臨時議長（花田勇）**

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席として、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○**臨時議長（花田勇）**

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、臨時議長において、仮1番小鹿昭義議員、仮2番藤山大議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○**臨時議長（花田勇）**

日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、既に印刷のうえ、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願ひます。

◎議 長 志 願 者 の 所 信 表 明

○臨時議長（花田勇）

日程第4 議長志願者の所信表明を行います。

これは、福島町議会基本条例第18条に基づき、今後の議会活動の方向性を明確にするとともに、議会の透明性をより一層強化し、二元代表民主制の議会の責務を強く認識して、町民との協働のまちづくりを進めるための一助となることを目的とするものです。

それでは、議長を志す方は挙手をお願いいたします。

（仮10番挙手）

○臨時議長（花田勇）

溝部議員、説明員側の演壇から所信表明をお願いいたします。

○仮10番（溝部幸基）

議長選挙にあたりまして、一言所信を述べさせていただきます。

この度の選挙で、私は、町長選・町議選の同日選挙・平日投票の経緯と効果、福島町の人口動態・厚生労働省人口問題研究所の人口推計、福島町の人口ビジョンとの対策、福島町の財政状況と基金の状況、第5次総合計画後期実施計画の課題、開かれた議会づくりから基本条例、そして、見直し・検証しながら続いてきた議会改革の状況、町民・議会・行政の協働、議会と行政の在り方等について、お話をさせていただきましたし、多くの町民の皆さんの話も聞かせていただきました。

町民の皆様からは、政策の意図・目的が十分理解されず、批判的な意見、将来を心配する意見、身近で具体的な問題の訴えや共に頑張らなければとの激励も多くいただき、改めて議会議員として、自分が何をすべきか、何ができるかをしっかり考えることができたと思っております。

地方分権改革がスタートし、地域主権改革、自主性・自立性を高める改革の推進へと展開、本当の意味の地方政府を目指して、地方が自由と責任、そして、自立と連携を自分達の判断で考えていかなければならないとし、さらに、この延長線で「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」・「人口ビジョン」を策定、その成果が国から強く求められ、地方分権改革から一歩も二歩も進んだ状況になっておりますが、実態は、なかなか成果を実感できず、依然として非常に厳しい対応をそれぞれの地方自治体が強く求められている状況が続いております。

消費税増税を間近に控えて、ゼロ金利政策の転換も難しく、国の財政健全化は依然として不透明な状況であり、高齢化による医療費・社会保障の伸び、国債発行に頼る税財源の不安要素を憂慮する識者の意見が尽きませんし、政府への懸念の声も多くあります。

地方交付税・交付金をはじめ、国や道などの財源に依存する状況からの脱皮は難しく、3割自治の維持も厳しくなっている自主財源の状況をしっかり認識し、今後の町の経営を熟慮していかなければなりません。

今後、さらに厳しくなる地方自治体経営のためには、3つの視点を改めて意識して心掛けなければならないと思っております。

第1に、依存体質を無くしていかなければならない。国や道に頼って、何でも指示を待っていれば良いという時代ではないということであり、福島町の自律協働をしっかりと意識し実践することが重要であります。

2点目は、厳しい自治体間の競争を踏まえて、先行モデルを自ら実践していかなければならないということであり、時間をかけて福島町が一丸となって自らの道筋をしっかりと考え、実践していかなければならないということでもあります。

3点目は、共に協働する住民側の理解をきちんと得なければならないということであり、行政、議会、そして、住民がきちんと考え方を共有するということでもあります。しっかりと現況を住民に説明し、説得し、そして、理解していただく。その上でなければ、なかなか改革は進まないということでもあります。大変厳しい状況ではありますが、行政、住民、議会がそれぞれの立場でしっかりと役割を分担し、「自助・共助・公助」の基本をしっかりと自覚し、自律をする覚悟を持っていかなければならないということでもあります。

二元代表制の仕組みの中で、独任制の町長に対し、合議制の議会の役割は、多様な住民の意見をしっかりと吸収し、議論・討議することに尽きると思います。行政となれ合いになり、議案を黙認して通すだけで

は、その存在意義が無くなります。批判・牽制・修正・監視・検証、そして、評価をすることを基本としながら、しっかりと議論・討議をし、政策形成のできるだけ早い段階に議会・議員の意思を示し、提言する議会に変わっていかねばなりません。行政との協働はもちろんでありますが、町民の皆さんの意見をしっかりと聞くこと、町民の皆さんへ情報をしっかりと伝えること、町民の皆さんと情報を共有し、単純に迎合することなく、お互いに理解し合い、協働することが重要であります。そのことをしっかり肝に銘じ、議会基本条例に基づき、「分かりやすく、町民が参画する議会」、「しっかりと討議する議会」、「実感できる政策を提言する議会」をさらに目指して不断の努力を続けていくことをお約束し、所信表明とさせていただきます。

皆様方の温かいご支持をよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○臨時議長（花田勇）

以上で、議長志願者の所信表明を終わります。

◎選挙第1号 議長選挙

○臨時議長（花田勇）

日程第5 選挙第1号 議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（花田勇）

念のため申し上げます。

ただいま実施しました議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。

所信表明の有無に関わらず全議員がそれぞれ選挙権・被選挙権を有しているものでございますので、ご承知を願います。

ただいまの出席議員数は10名です。

次に、会議条例第35条第2項の規定により、立会人を指名いたします。

立会人には、仮3番川村明雄議員、仮5番木村隆議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時議長（花田勇）

配付漏れありませんか。

（「なし」という声あり）

○臨時議長（花田勇）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○臨時議長（花田勇）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。点呼に応じて順次記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票を願います。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

阿部憲一議会事務局長。

○議会事務局長（阿部憲一）

それでは、呼び上げます。

1 番小鹿昭義議員、2 番藤山大議員、3 番川村明雄議員、5 番木村隆議員、6 番平沼昌平議員、7 番杉村志朗議員、8 番平野隆雄議員、9 番佐藤孝男議員、10 番溝部幸基議員、最後に4 番花田勇議員。

(投票)

○臨時議長(花田勇)

投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○臨時議長(花田勇)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

仮3 番川村明雄議員、仮5 番木村隆議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長(花田勇)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10 票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効票8 票、無効票2 票です。

有効投票のうち溝部幸基議員が8 票です。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は3 票です。

したがって、溝部幸基議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○臨時議長(花田勇)

ただいま議長に当選されました溝部幸基議員が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36 条第2 項の規定により、当選の告知をいたします。

溝部幸基議員、あなたは議長に当選されました。当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

◎議長当選あいさつ

○議長(溝部幸基)

議長当選を承諾し、就任にあたりまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

ただいまは、皆様方の温かいご推挙をいただき議長に当選させていただきました。心から厚くお礼を申し上げます。

引き続き、皆様方のご協力をいただきながら、公正中立な議会運営を誠実に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

所信表明で申し上げましたように、厳しい状況が続く中、住民・行政との協働のまちづくりにおいて、議会の果たすべき役割を十分認識し、合議制の議会として、多様な住民の意見をしっかり吸収し、批判・牽制・修正・監視・検証を基本としながら行政と対応し、福島町が自立できるまちづくりを目指して不断の努力を続けていくことをお約束いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長(花田勇)

以上で、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時58分)

(再開 14時00分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

花田勇臨時議長、どうもご苦労様でした。

引き続き、議事を進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

追加の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

なお、諸般の報告に記載の町長はじめ特別職・管理職員については、議長において地方自治法第121条の規定により、改めて出席の要求をいたします。

◎審議日数の決定

○議長（溝部幸基）

日程第1 審議日数の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本9月会議の議事日数は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、審議日数は本日1日と決定いたしました。

◎副議長志願者の所信表明

○議長（溝部幸基）

日程第2 副議長志願者の所信表明を行います。

これは先ほどの議長の所信表明と同様、福島町議会基本条例第18条に基づき、今後の議会活動の方向性を明確にするとともに議会の透明性を一層強化し、二元代表民主制の議会の責務を強く認識して、町民との協働のまちづくりを進めるための一助となることを目的とするものであります。

それでは、副議長を志す方は挙手をお願いいたします。

（仮5番、仮8番挙手）

○議長（溝部幸基）

お二人おりますので、くじ棒により、所信表明の順番を決めます。くじを引きますので、志す方は係の方まで移動をお願いいたします。

（くじ棒により抽選）

○議長（溝部幸基）

くじの結果、所信表明は、最初に仮議席8番平野隆雄議員、次に仮議席5番木村隆議員の順番で行います。

最初に、仮議席8番平野隆雄議員、説明員側の演壇から所信表明をお願いいたします。

○仮8番（平野隆雄）

ただいまご紹介ありました平野隆雄でございます。副議長選挙の実施に先立ちまして、所信表明をさせていただきます。

今、我が国の社会情勢は、急速な人口減少・少子高齢化の中で、大変深刻な社会構造の問題を抱えております。福島町にあっても、より厳しい状況であり、これを起因とする課題は数多く山積しております。

このような中、私ども町議会は、町政の発展と町民福祉の向上のため、我が町の実情に即した最良の結果を導き出す使命があり、町民の意思決定機関として、その機能を十分に果たしていかなければなりません。

また、議会は、町民の皆様を代表する唯一の決定機関であることから、公正性・透明性を確保し、開かれた議会であってはなりません。

本年度は、第5次福島町総合計画後期実施計画の策定を控えておりますので、ただいま申し上げました考え方にに基づきまして、議会議員各位が町民の代弁者として、主張すべきところは主張しつつ、合議形成に努めることが重要だと考えております。

幸い、福島には、議会活動の規範となる議会基本条例があります。制定後、議員各位がこれまでしっか

りと議会改革に取り組んでおり、このことは町民の皆様にもご理解をいただいているものと考えております。これからも議員各位と議会改革に不断の努力で取り組んでいく覚悟でございます。

そして、副議長として、しっかりと議長を補佐し、公平・公正な議会運営を図るとともに、闊達な議論の展開により、議会が町民の皆様身近に感じ、厚い信頼を得られますよう全力を尽くしてまいります。

令和という新しい時代の幕開けとともに、福島町は来年、吉岡村との合併65周年を迎えます。今後、町民の皆様がより一層福島に愛着と誇りを持って、町民生活が豊かで充実・成長していくまちづくりに取り組んでまいります。

議員各位のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。所信表明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

次に、仮議席5番木村隆議員、所信表明をお願いいたします。

○仮5番（木村隆）

副議長に立候補させていただきました木村隆です。

所信表明として、3つの活動方針をお話させていただきます。

1つ目が、副議長の職責です。副議長の大きな仕事と言えば、予算審査特別委員長、決算審査特別委員長だと思います。私は1期4年、経済福祉常任委員長を経験してきております。委員長の職務は十分果たしていけると考えております。

また、議会評価項目に一般質問があります。議員全員が議会の花形である一般質問を行うことが信託に応える姿を見せる議会だと思います。この10年以上、副議長が一般質問を行う姿を見ておりません。私は、一般質問を副議長になっても行っていきたい。そのように思います。

2つ目に、これからの議会づくりです。私は、これからの福島町議会は人材を育てる議会にしていくべきだと考えています。この2期8年、意図的に議会運営委員会に入りませんでした。理由は、議会改革よりも、これからの議会に必要なことは何かと考えるようになったからです。そのような考えに至った出来事があります。それは、町長選挙に負けた溝部議長が、またすぐ議長になってしまったということです。これは何を意味するのか。人材を育ててこなかった証拠です。近い将来、議員定数も減ることも考えられます。議員の世代交代も進みます。そこで私は、2期連続して議長・副議長を務めることとしない、議長・副議長の1期交替制を自ら実践・提案していきたいと思っております。これにより、各議員の経験値の底上げを図り、合議制の本質を見出していきたいと考えています。

3つ目が、町内視察の充実です。2カ月前、青年林業士の視察研修会が三岳の椎茸農家さんで行われました。私も参加し、生産体制、販売状況など、現場の声を聞かせていただきました。しかし、13年も議員活動をしてきて、一度もこのような場所に視察に来れなかったこと、満足に意見交換できなかったことがとても恥ずかしかったです。現場は毎年状況が変わります。聞いたことを話すより、現場を見に行くことが重要です。しかし、個人ではなかなか視察し難い場所もあります。先入観にとらわれず、議会として生産現場などを毎年視察し、現場と共通認識を持つ新しい町内視察体制を作っていきたいと考えています。

この三点の活動方針を軸に、新しい議会づくり、そして、副議長の責務に取り組んでまいりたいと考えてございます。

皆様のご支援をよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（溝部幸基）

以上で、副議長志願者の所信表明を終わります。

◎選挙第2号 副議長選挙

○議長（溝部幸基）

日程第3 選挙第2号 副議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(溝部幸基)

念のため申し上げます。

ただいま実施しました副議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している副議長選挙の方法を変更するものではありません。

所信表明の有無に関わらず、全議員がそれぞれ選挙権・被選挙権を有しているものでございますので、ご了承・ご了承ください。

ただいまの出席議員数は10名です。

次に、会議条例第35条第2項の規定により、立会人を指名いたします。

立会人に仮6番平沼昌平議員、仮7番杉村志朗議員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

(投票用紙配付)

○議長(溝部幸基)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(溝部幸基)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名です。点呼に応じて順次記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

阿部憲一議会議務局長。

○議会議務局長(阿部憲一)

それでは、点呼いたします。

1番小鹿昭義議員、2番藤山大議員、3番川村明雄議員、4番花田勇議員、5番木村隆議員、6番平沼昌平議員、7番杉村志朗議員、8番平野隆雄議員、9番佐藤孝男議員、最後に10番溝部幸基議長。

(投票)

○議長(溝部幸基)

投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

仮6番平沼昌平議員、仮7番杉村志朗議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○議長(溝部幸基)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは先ほどの出席議員数に符号いたしております。そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち平野隆雄議員6票、木村隆議員4票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、平野隆雄議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(溝部幸基)

ただいま副議長に当選されました平野隆雄議員が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

平野隆雄議員、あなたは副議長に当選されました。当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

◎副議長当選あいさつ

○副議長(平野隆雄)

ただいま副議長に就任させていただき、誠にありがとうございます。

所信表明の中で述べさせていただきましたが、第5次福島町総合計画後期実施計画策定などが控えております。私ども町議会は、町政の発展と町民福祉の向上のために、その機能を十分果たしていかなければなりません。より一層、福島に愛着と誇りを持って成長するまちづくりに取り組んでいかなければならないと思います。そのためには議会として正しい判断をし、町民に理解をしていただき、中立・公正な立場で議長を補佐し、取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

甚だ簡単ではございますが、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。

○議長(溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(休憩 14時25分)

(再開 14時58分)

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎議席の指定

○議長(溝部幸基)

日程第4 議席の指定を行います。

議席は、会議条例第5条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議席番号と氏名を事務局長に朗読させます。

阿部憲一議会事務局長。

○議会事務局長(阿部憲一)

それでは、朗読いたします。

1番花田勇議員、2番佐藤孝男議員、3番平沼昌平議員、4番木村隆議員、5番川村明雄議員、6番杉村志朗議員、7番藤山大議員、8番小鹿昭義議員、9番平野隆雄副議長、10番溝部幸基議長。

以上のとおりでございます。

○議長(溝部幸基)

ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

議席が決まりましたので、それぞれただいま指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

(休憩 14時59分)

(再開 15時00分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎常任委員の選任

○議長（溝部幸基）

日程第5 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、会議条例第124条第4項の規定により、総務教育常任委員に川村明雄議員、花田勇議員、木村隆議員、杉村志朗議員、平野隆雄副議長、溝部幸基議長。

経済福祉常任委員に小鹿昭義議員、藤山大議員、平沼昌平議員、平野隆雄副議長、溝部幸基議長、佐藤孝男議員。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり、常任委員に選任することに決定いたしました。

なお、広報・広聴常任委員会につきましては、ただいま決定いたしました総務教育常任委員と経済福祉常任委員全員の指名となり、それぞれ総務教育部会・経済福祉部会に所属することになりますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

（休憩 15時02分）

（再開 15時29分）

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中の各常任委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

総務教育常任委員会の委員長に川村明雄議員、副委員長に花田勇議員。

経済福祉常任委員会の委員長に佐藤孝男議員、副委員長に藤山大議員。

広報・広聴常任委員会の委員長に平野隆雄副議長、副委員長に川村明雄議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎議会運営委員の選任

○議長（溝部幸基）

日程第6 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、会議条例第124条第4項の規定により、川村明雄議員、花田勇議員、小鹿昭義議員、平沼昌平議員、佐藤孝男議員。

以上のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員を選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(休憩 15時30分)

(再開 15時33分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

諸般の報告をいたします。

休憩中の議会運営委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が手元にまいりましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会の委員長に平沼昌平議員、副委員長に花田勇議員。

以上のとおり、互選された旨の報告がありました。

◎選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙

○議長（溝部幸基）

日程第7 選挙第3号 渡島西部広域事務組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

渡島西部広域事務組合議会議員に杉村志朗議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました杉村志朗議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議長を渡島西部広域事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました杉村志朗議員、佐藤孝男議員、溝部幸基議長が渡島西部広域事務組合議会議員に当選されました。

会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

杉村志朗議員。

○6番（杉村志朗）

ただいまは広域組合に推挙されましたので、よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

次に、佐藤孝男議員。

○2番（佐藤孝男）

引き続き、渡島広域組合に推薦させていただきまして、誠にありがとうございます。地元の処理施設でありますので、目をしっかり開いて、悪いところは悪い、良いところは引き続きやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

最後に、私、溝部から当選承諾の挨拶を申し上げます。

引き続き4年間、渡島西部広域事務組合議会の議員として誠実に務めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

◎選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙

○議長（溝部幸基）

日程第8 選挙第4号 渡島廃棄物処理広域連合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

渡島廃棄物処理広域連合議会議員に平沼昌平議員、平野隆雄副議長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました平沼昌平議員、平野隆雄副議長を渡島廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいま指名いたしました平沼昌平議員、平野隆雄副議長が渡島廃棄物処理広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました平沼昌平議員、平野隆雄副議長が議場にいらっしゃいますので、会議条例第36条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選の承諾・挨拶をお願いいたします。

最初に、平沼昌平議員。

○3番（平沼昌平）

この度、渡島廃棄物処理広域連合に推薦させていただきました平沼でございます。初めての役職ということで、初心に帰って、これに務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

次に、平野隆雄副議長。

○9番（平野隆雄）

渡島廃棄物処理広域連合議会に引き続き4年間務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

今日は、ありがとうございました。

○議長（溝部幸基）

暫時休憩いたします。

(休憩 15時41分)

(再開 15時51分)

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎宣誓第1号 町長の宣誓

○議長（溝部幸基）

日程第9 宣誓第1号 町長の宣誓についてを議題といたします。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

宣誓第1号 町長の宣誓。

福島町まちづくり基本条例第15条の規定に基づき、町長就任時の宣誓を行います。

宣誓。

私は、地方自治法の本旨に基づき、住民福祉の増進を図るため、福島町まちづくり基本条例の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」を遵守し、まちづくりの主役である町民と、町民から負託を受けた議会、行政が一体となって、「笑顔のあふれる福島町」を実現するため、「公正」かつ「公平」を基本に町政の執行にあたるとともに、住民サービスにあたっては「やさしさ」と「思いやり」をもって、誠実に職務を遂行することを誓います。

令和元年9月1日、福島町長、鳴海清春。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長の宣誓を終わります。

◎町長の所信表明

○議長（溝部幸基）

日程第10 申し出がありますので、町長の所信表明を行います。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

令和元年度定例会9月会議の開催にあたり、私の町政2期目のスタートとなる本議会において、町政運営に対する基本的な考え方を述べさせていただき、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年10月にはじめて町長に就任して以来、「笑顔あふれる福島町」を実現するため、思いやりのある行政を目指して、まちづくり基本条例の基本理念である町民との協働による“まち”づくりに、この4年間は全力で奔走してきたところであります。

そのような中で、議員各位をはじめ多くの町民の皆様のご理解をいただき、この度の選挙において無投票という形で当選をさせていただくことができ、改めてその責任の重さを実感するとともに、大変光栄に思っているところであります。

このことは、町民の皆様へ1期目の公約として、お約束をした政策が保育料の無償化、空き家対策、「がんばる地元企業等応援条例」及び「がんばるに負けない基本条例」など、形となって施策に反映され、そのことが町民の皆様へ広く受け入れられたことによるものと感じております。

平成の時代が幕を下ろし、令和の時代がスタートしておりますが、「万葉集」が出典とされる「令和」の元号には、「春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりが明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたい。」との願いが込められていると言われてございます。

私たちは、令和の時代へ福島町を繋いでいく責務があり、町民一人ひとりが新たな時代へ希望を抱きながら、勇気を持って歩むことで、夢を叶えることができるような“ふくしま”の実現に向けて、引き続き

全力で思いやりのある行政を真摯な姿勢で取り組んでまいります。

次に、新たな任期4年間の町政運営全般に関する私の基本的な姿勢について申し述べさせていただきます。

これまで私は、まちづくり基本条例の基本理念である「町民との協働によるまちづくり」と「思いやりのある行政」の二つをまちづくりの基本的な姿勢とし、第5次福島町総合計画で掲げている五つの政策を実践的かつスピード感を持って取り組んできたところであります。

人口減少や高齢化が進む中で、社会情勢が大きく変化してきており、これまで以上にきめ細やかな町民の立場に立った行政の推進が求められております。

時代の変革と共に刻々と変化する行政ニーズを的確に捉え、地域や現場の声を大切にしながら着実な町政運営に心掛けてまいりたいと思います。

具体的には、町職員自ら考え行動する姿勢を持ち、その現場に直接足を運び、町民の声にしっかりと耳を傾け、そこに存在する問題や課題を的確に把握することで、課題解決に即した対策を創り上げることが可能となります。

まちづくりの主役である「町民」と町民から負託を受けた「議会」並びに「行政」が情報を共有し、一体となったまちづくりを展開することで、町のさらなる発展に繋がるものと確信をしております。

そのために、私自身が先頭に立ち、リーダーシップを発揮しつつ、これらの基本姿勢を堅持しながら、大胆な発想と迅速な判断と決断力を持って、町政をリードしてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

次に、町政運営の基本的な取組方針について、ご説明いたします。

第一に、1期目の政策を踏まえて、引き続き地域全体で子育て支援を支えてまいります。

福島町の人口は、昭和30年の1万3千人台をピークに、一時、青函トンネル工事の本格化による人口増はあったものの、昭和51年を境に急激に人口が減少してきており、ピーク時の三分の一となっております。

人口減少が進む中で、子育て支援を地域全体で推進する施策により、ここ数年の生まれる子供の数は、減少幅が小さくなってきており、若者や高齢者がふるさと福島町で「働き続けたい、暮らし続けたい」という思いを抱いていただけるようなまちづくりを進め、基本的な施策を着実な推進を図ってまいります。

第二に、地場の生産力を向上することで、町内の経済循環を促進することです。

当町の基幹産業は、水産業であり、浜からの生産力を高めることが町の経済循環に欠かせない要素となっております。

近年は、コンブ養殖やウニの生産額が安定している一方、イカの不漁が続いており、生産額の減少とともに、するめ加工の状況も厳しいものがあります。

この危機的状況を打破するためには、アカモク養殖やアワビの陸上養殖などの新たな養殖産業を作り出す必要があります、引き続き現在取り組んでいる事業の推進を図ってまいります。

第三には、持続可能な行財政運営の推進についてであります。

1期目の4年間は、子育て支援やがんばる地元企業支援など積極的な財政投資を行った結果、財政調整基金を一部取り崩しながらの財政運営を余儀なくされてきたところでありますが、今年度策定の第5次福島町総合計画後期実施計画では、第6次福島町総合計画に向けて、大きな課題の整理や問題点の解消に向けた準備期間と捉え、改革のスピードを少し緩めながら、現在策定中の福島町行政改革大綱に基づき行政改革を積極的に進めるとともに、ごみの減量化や医療・介護に係る経費の抑制、事務事業の見直しなどによるコスト削減を図り、人口減少に対応した簡素で効率的な行財政運営の構築に努めてまいります。

当町は、現在、第5次福島町総合計画前期4カ年の実施計画が最終年を迎えており、今年の12月を目途に後期4カ年の実施計画をまとめ上げることとしてございます。

このようなことから町政運営の基本的な方向性として、まちづくり基本条例に掲げる“まち”の普遍的な5つの「まちづくりの目標」を実現するため、第5次総合計画期間中の8年間の重点施策として、次の5つを継続し、新たに選挙公約として掲げた「地域資源を活用した交流人口の促進」と「第2青函トンネル構想の実現」の2件を追加いたします。

まず、1点目の「次世代を担うリーダー等の育成」については、基本的に人財育成基金条例を継続し、さらなる利用促進を図ってまいります。

次に、2点目の「産業の再生による雇用の創出」については、漁業基盤の生産拠点となる福島漁港及び吉岡漁港の労働環境及び衛生対策の充実を図ってまいります。

また、養殖昆布やウニなどの前浜資源の安定的な生産体制を確保するため、新たに総合的な種苗生産施設の整備を図ってまいります。

さらに、現在、進めている蝦夷アワビの陸上養殖及び食べる昆布については、企業化を進めてまいります。

なお、がんばる地元企業応援条例に関しては、3カ年の投資により事業への継続意欲が現れ、地域経済の循環を促すなど一定の成果があったものと考えており、今後については、新たに起業する事業者や事業を継承する若者を対象に、新たなチャレンジ交付金制度に移行してまいります。

さらに、森林資源の活用や最近の異常気象による災害などに対応した危険木などの除去に関して新たな制度を構築してまいります。

次に、3点目の「若者等の定住促進と子育て環境の充実」については、引き続き保育料及び給食費の無料化など子育て支援の充実を図るとともに、若者等の定住促進に向けて多様なニーズに対応した、新たな住宅環境の整備を図ってまいります。

次に、4点目の「がん予防対策の充実」については、町内医療機関と連携を図りながら、がん検診率の向上に努めるとともに、町民一人ひとりが自分の健康は自分で守るという意識の下、健康寿命の延伸に努めてまいります。

また、町民の医療のよりどころとなる町立診療所の安定的な経営に努めてまいります。

次に、5点目の「高齢者等の安心安全な生活環境の充実」については、高齢化が進行する中で高齢者が住み慣れた故郷において、生涯住み続けることができるよう高齢者施設の整備支援を行うとともに、社会福祉協議会や関係機関と連携を図り、新たな施策を模索しながらAIなどを活用した高齢者等の見守りの充実を図ってまいります。

次に、6点目の「地域資源を活用した交流人口の促進」については、殿様街道や千軒そばなどの歴史的、地域資源を活用し、また、本年6月から運航した岩部クルーズ事業など、千軒、岩部地区を中心に引き続き事業展開を図るとともに、町外へ積極的に情報を発信することで、交流人口の拡大を目指してまいります。

また、情報発信基地並びにまちづくりの拠点となる新たな「道の駅」については、若者を中心に現在、検討が進められており、これらの検討を踏まえて、福祉センターの再整備や図書館の建設など総合的に検討を加え、町としての方向性をまとめ上げてまいりたいと考えております。

最後に、7点目の「第二青函トンネル構想の実現」については、実現する会や議会と連携を図りながら、構想の実現に向け目に見える活動を展開してまいります。

以上、2期目の就任にあたり、私のまちづくりに対する心構えや基本的な方向性について、申し述べさせていただきます。

現在、日本全体が人口減少時代を迎える中で、働き手の不足や生産人口の減少など、景気の先行きは不透明なものがあり、当町においてもイカの不漁など低迷が続いており、町内経済は大変厳しい状況下にあります。

このような中で、これまでの4年間で行ってきた政策において、一定程度、成果も見られる状況にあり、今後の4年間については、より少ない経費で効率の良い町政運営に向けて、職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

また、町民の幸福度のアップに向けて、町民の豊かさを最優先に探求してまいります。

幕末に備中松山藩の家老として活躍した「山田方谷」は、政治の根本は「誠」の一字であると言っております。

治められる者の立場に立ち、誠心誠意己を尽くすことが、思いやりのあるまちづくりの原点と捉えており、私に与えられた使命と感じております。

現代を生きる私たちは、明治、大正、昭和、平成と、先人たちが築き上げてきた「ふるさとふくしま」の歴史と文化と人々を「令和」という新たな時代へ引き継いでいく役割があり、私は引き続き町のリーダーとして、町民の皆様と先頭に立ち、与えられた任期を粉骨砕身の努力を持って、笑顔あふれる福島町の実現のため、町民の皆様と共に未来の福島町を切り拓いて覚悟を持って、全力で町政運営に取り組んでま

いる所存であります。

議会の皆様をはじめ町民の方々の格別のご理解とご協力をお願い申し上げまして、私の2期目の所信表明といたします。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春町長の所信表明を終わります。

◎同意第1号 監査委員の選任について

○議長（溝部幸基）

日程第11 同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

花田勇議員、退席をお願いいたします。

（1番花田勇議員退場）

○議長（溝部幸基）

同意第1号について、提案理由の説明を求めます。

鳴海清春町長。

○町長（鳴海清春）

追加議案の1ページをお願いいたします。

同意第1号 監査委員の選任について。

監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

令和元年9月1日提出。

住所、松前郡福島町字月崎120番地。氏名、花田勇。生年月日が昭和16年3月14日生まれとなっております。

花田氏について、若干補足説明させていただきます。

花田氏におかれましては、福島町立福島小学校をご卒業され、昭和33年から自営業を営み、昭和38年に株式会社中塚建設に勤務し、昭和41年から福島町漁業協同組合漁業無線局に勤務され、平成17年3月に退職されてございます。その間、漁業者の操業の安全確保にご尽力されてきたところでございます。

昭和63年4月には、知的障害者相談委員の委嘱を受け、また、平成8年から身体障害者相談員の委嘱を受けるなど、町内の障害者家族などの良き相談相手としてご尽力されてきたところでもございます。

また、平成23年1月に議会議員に初当選を果たし、現在に至ってございます。

花田氏の人柄につきましては、議員各位がご承知のこととは存じますが、温厚・誠実かつ実直であります。監査委員の職務に求められる公正かつ公平な判断ができる方だと信じてございます。

監査委員の選任にあたって、同意くださるよう、よろしくお祈りを申し上げます。

以上、簡単ですが、提案にあたっての説明といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮りいたします。

同意第1号について、原案に同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(溝部幸基)

6番を除いて起立多数であり、同意第1号は原案に同意することに決定いたしました。

花田勇議員の復席を求めます。

(1番花田勇議員入場・復席)

○議長(溝部幸基)

暫時休憩いたします。

(休憩 16時12分)

(再開 16時12分)

○議長(溝部幸基)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました花田勇議員より、休憩中に挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

1番花田勇議員。

○1番(花田勇)

ただいま大変な役割を町長から指名されました。初めての仕事ですけれども、監査委員の本庄屋さんの力を借りて、その下で真面目に一生懸命やっていきたいと思いますので、よろしくご支援のほどお願いいたします。

ありがとうございます。

◎開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認について

○議長(溝部幸基)

日程第12 開会中の正・副議長、議員及び常任委員の出張承認についてを議題といたします。

令和元年度会期中、議会において出席又は派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修、陳情等について、正・副議長、議員及び常任委員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席又は派遣する議員等については、その都度、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(溝部幸基)

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

◎休 会 宣 告

○議長(溝部幸基)

以上で、本9月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしました。

よって、これで9月会議を終了いたします。

どうもご苦勞様でした。

(休会 16時15分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

臨時議長

議長

署名議員

署名議員